



# 長野県報

2月1日(月)  
平成22年  
(2010年)  
第2136号

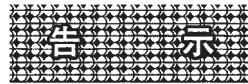
## 目次

### 告示

平成22年1月27日成立した平成21年度補正予算の要領(財政課) .....	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課) .....	2

### 公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室) .....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) .....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(管財課) .....	3
肥料取締法に基づく肥料の登録の有効期間の更新(農業技術課) .....	4
平成22年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集の実施(農業技術課) .....	5
県営土地改良事業変更計画の策定及び縦覧(農地整備課) .....	6
皆伐面積の限度(森林づくり推進課) .....	6
一般競争入札(高校教育課) .....	7



### 長野県告示第50号

平成22年1月27日成立した平成21年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

平成21年度長野県一般会計補正予算(第4号)

#### 1 歳入歳出予算補正

##### (1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	2148億2901万8千円	3446万9千円	2148億6348万7千円
7 分担金及び負担金	39億5805万2千円	1億1008万7千円	40億6813万9千円
9 国庫支出金	1710億8771万6千円	84億3368万7千円	1795億2140万3千円
10 財産収入	20億5824万9千円	6933万2千円	21億2758万1千円
12 繰入金	246億212万7千円	30億3957万8千円	276億4170万5千円
15 県債	1494億3400万円	1億3400万円	1495億6800万円
歳入合計	9435億4129万8千円	118億2115万3千円	9553億6245万1千円

##### (2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	579億7262万2千円	1億9680万6千円	581億6942万8千円
3 民生費	1171億3218万6千円	2466万3千円	1171億5684万9千円
4 衛生費	336億5442万5千円	1億5073万4千円	338億515万9千円
5 労働費	136億7089万2千円	30億3463万円	167億552万2千円
6 環境費	44億4467万6千円	1374万4千円	44億5842万円
7 農林水産業費	517億8374万9千円	10億4061万9千円	528億2436万8千円
9 土木費	1351億1351万円	71億2440万円	1422億3791万円
10 警察費	471億481万1千円	9835万4千円	472億316万5千円

11 教育費	2001億3598万1千円	1億3720万3千円	2002億7318万4千円
歳出合計	9435億4129万8千円	118億2115万3千円	9553億6245万1千円
2 繰越明許費補正			
庁舎管理費ほか33件	金額	86億682万円	
3 債務負担行為補正			
介護雇用プログラム事業ほか5件	限度額	15億525万4千円	
4 地方債補正			
農業農村整備事業費ほか2件	限度額	1億3400万円	

平成21年度長野県企業特別会計補正予算

会計名	既決予定額	補正予定額	計
病院事業会計(第3号)	310億9350万1千円	1383万4千円	311億733万5千円
合計	444億9629万1千円	1383万4千円	445億1012万5千円

財政課

長野県告示第51号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

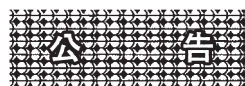
平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所  
木曾郡大桑村大字殿31(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、伐採種を定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課並びに大桑村役場に置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成22年1月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人県民生活支援センター
- 3 代表者の氏名  
小笠原 一 夫
- 4 主たる事務所の所在地  
小諸市甲1723番地7
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、県民に対して、憲法の定めるところの国民の権利及び義務の普遍的な運用に関する事業を行い、県民の尊厳ある生活に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日